

## 4. 新校舎等整備の考え方

### 4.1 計画コンセプトの整理

#### 4.1.1 計画コンセプトの検討方法

計画のコンセプトを以下の考え方に基づいて設定する。

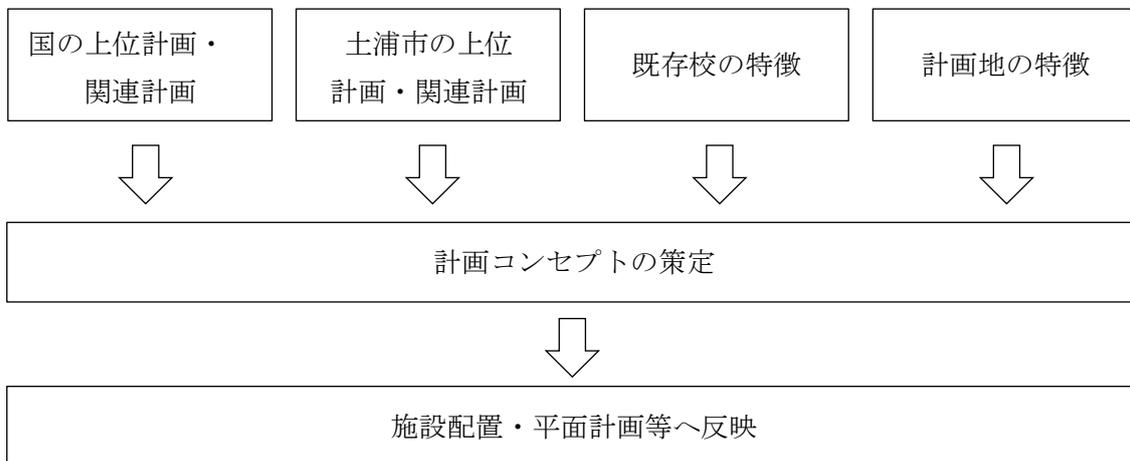


図 4-1 計画コンセプトの検討フロー図

#### 4.1.2 国の主な上位計画・関連計画の整理

##### (1) 学習指導要領（平成 29 年 3 月告示）

- 幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント より抜粋

##### (1) 今回の改定の基本的な考え方

- ・ 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視。
- ・ 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成。
- ・ 先行する特別教科化など道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成。

##### (2) 知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」

- ・ 知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、全ての教科等を、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の三つの柱で再整理。

##### (4) 教育内容の主な改善事項

◆体験活動の充実

- ・ 生命の有限性や自然の大切さ、挑戦や他者との協働の重要性を実感するための体験活動の充実（小中：総則）、自然の中での集団宿泊体験活動や職場体験の重視（小中：特別活動等）。

(2) 小学校施設整備指針（平成 31 年 3 月告示）

■ 学校施設整備の基本的方針 より抜粋

1. 高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な施設環境の整備
2. 健康的かつ安全で豊かな施設環境の確保
3. 地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設の整備

◆義務教育学校等における施設

- ・ 義務教育学校等（義務教育学校、併設型小学校・中学校、連携型小学校・中学校）においては、地域の実情や学校施設の実態等を踏まえ、9 年間一貫性のある教育活動を含めた学校運営ができる施設環境を確保すると同時に、地域ぐるみで子供たちの学びを支える場としての施設環境を確保することが重要である。

(3) 中央教育審議会「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）（令和 3 年 6 月）

■ 2020 年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿 より抜粋

全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現

◆子供の学び

- ・ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」が一体的に充実されている
- ・ 各学校段階において、それぞれ目指す学びの姿が実現されている

◆教職員の姿

- ・ 環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続けている
- ・ 子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たしている
- ・ 子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えている

◆子供の学びや教職員を支える環境

- ・ ICT 環境の整備により全国の学校で指導・支援の充実、校務の効率化等がなされている
- ・ 新しい時代の学びを支える学校教育の環境が整備されている
- ・ 人口減少地域においても魅力的な教育環境が実現されている

(4) GIGA スクール構想の実現について（令和 3 年 6 月）

■ GIGA スクール構想が目指す学びの DX より抜粋

◆端末を「文房具」としてフルに活用した学校教育活動の展開

- ・ 学習の基盤となる情報活用能力の育成
- ・ 動画や音声も活用し、児童生徒の興味を喚起、理解促進

- ・ 情報の収集・分析、まとめ・表現などによる探究的な学習の効果的な推進
- ・ 障害のある児童生徒の障害の特性に応じたきめ細かな指導・支援の充実など多様なニーズへの対応
- ・ 板書や採点・集計の効率化等を通じた学校の働き方改革
- ・ 発達段階に応じて遠隔・オンライン教育も積極的に活用
- ・ 全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを実現

#### (5) エコスクールー環境を考慮した学校施設の整備推進ー(パンフレット)(平成 29 年 6 月)

##### ■ エコスクールとは より抜粋

- ・ 板書や採点・集計の効率化等を通じた学校の働き方改革
  - ◆施設面・・・やさしく造る
    - ・ 学習空間、生活空間として健康で快適である。
    - ・ 周辺環境と調和している。
    - ・ 環境への負荷を低減させる設計・建設とする。
  - ◆運営面・・・賢く・永く使う
    - ・ 耐久性やフレキシビリティに配慮する。
    - ・ 自然エネルギーを有効活用する。
    - ・ 無駄なく、効率よく使う。
  - ◆教育面・・・学習に資する
    - ・ 環境教育にも活用する。

#### (6) 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について 中間報告(令和 3 年 8 月)

##### ■ 第 1 章 新しい時代の学びの姿 より抜粋

2020 年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」

- ◆ (子供の学びや教職員を支える環境)
  - ・ ICT 環境の整備により全国の学校で指導・支援の充実、校務の効率化等がなされている
  - ・ 新しい時代の学びを支える学校教育の環境が整備されている
  - ・ 人口減少地域においても魅力的な教育環境が実現されている
- ◆ (学校における働き方改革の推)
  - ・ (学校における働き方改革の推進)
  - ・ 教師が教師でなければできない業務に全力投球でき、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができる環境をつくるために、学校における働き方改革について、あらゆる手立てを尽くして取組を進めていく必要がある。また、教師が子供たちに対して真に必要な教育活動を効果的に行うことができるよう、学校内の通信ネットワーク環境の整備や統合型校務支援システムの導入などにより、指導・支援を充実し校務の効率化等を進めていくことが求められている。

- ・ 文部科学省では「学校における働き方改革推進本部」を設置し、工程表に基づき、勤務時間管理の徹底や業務の明確化・適正化、教職員定数の改善充実など、学校における働き方改革の推進に取り組んでいる。

## ■ 第2章 新しい時代の学びの実現に向けて解決すべき学校施設の課題 より抜粋

### (2) 学校施設の機能面等における現状と課題

#### ◆ (教室面積及び多目的スペースの整備状況)

- ・ 多様な学習内容・学習形態に対応可能な多目的スペースを有する公立小中学校は、令和元年度で全体の約3割の状況である。多様な学習形態に対応した柔軟な運営ができる、使い方の自由度が高まるなどの効果がある一方、計画・設計において十分に検討されなければ問題となる特性として、音環境への配慮や温熱環境の確保などが挙げられる。

#### ◆ (インクルーシブ教育システムの構築、バリアフリー化の状況)

- ・ 物理的・心理的な障壁を取り除くバリアフリー化を進め、インクルーシブな社会環境を整備していくとともに、ユニバーサルデザインの考え方を目指していくことが求められている。このため、インクルーシブ教育システムの構築や合理的配慮の基礎となる環境整備（基礎的環境整備）として、施設のバリアフリー化等を進めていくことが必要である。
- ・ また、特別支援学級に在籍する児童生徒や通級指導を受ける児童生徒の数は増加傾向にあるとともに、たんの吸引や経管栄養等の医療的ケアが日常的に必要な児童生徒も増加傾向にある状況などを踏まえた検討が必要である。

### ■ 第3章 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方 より抜粋

#### 新しい時代の学びを実現する学校施設の姿（ビジョン）

##### ◆（キーコンセプト）

- ・ “Schools for the Future” 「未来思考」で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造する
- ◆【新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮】
  - ・ 学び：個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現する
  - ・ 生活：新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現する
  - ・ 共創：地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現する
- ◆【新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進】
  - ・ 子供たちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現する
  - ・ 脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現する

#### 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方（5つの姿の方向性）

##### ◆【新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮】

- ① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を
  - ② 新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現する
  - ③ 地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現する
    - ・ 地域コミュニティの拠点、地域住民の生涯学習の場として、学校と地域や社会が連携・協働し、ともに創造的な活動を企画・立案したり、交流したりするための「共創空間」を生み出していく必要がある。  
また、将来のまちづくりを見据えた地域の拠点としての役割や、地域活性化等の観点から、他の公共施設との複合化や、施設・設備の共用化・集約化等を推進する必要がある。
- ##### ◆【新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進】
- ① 子供たちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現する
  - ② 脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現する

#### 4.1.3 土浦市の主な上位計画・関連計画の整理

##### (1) 土浦市都市計画マスタープラン（平成26年3月）

###### ■ 都市づくりの方針2-3 より抜粋

###### (2) 暮らしの中での安心の確保

###### ②生活環境

###### ◆学校教育・生涯学習施設

- ・ 教育環境の向上と安全性を確保するため、新築、増築、改築、大規模改造など学校施設の計画的な整備・充実を図ります。
- ・ 学校教育施設は、高齢者や身体障害者（児）などの利用にも配慮したバリアフリー化を推進します。

##### (2) 土浦市地域防災計画

###### ■ 第1部震災対策計画 より抜粋

###### ◆《予防》2 地震に強いまちづくり

###### (2) 避難場所（一次避難場所）

- ・ 市は、延焼火災、山がけ崩れ及び建物倒壊等から避難者の生命を保護することを目的とし、次の設置基準に従って、避難場所の整備を行う。
- ・ 避難場所は、集合した人の安全がある程度確保されるスペースを持った学校、公園、緑地等とする。

###### ◆《予防》4 防災教育・訓練

###### 2. 児童生徒等に対する防災教育

教育委員会は、防災担当部局や県等と連携して、学校教育における防災教育を推進する。

###### (1) 児童生徒等に対する防災教育

- ・ 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校（以下「学校」という。）においては、各学校で策定した学校安全計画に従って幼児、児童及び生徒（以下「児童生徒等」という。）の発達段階に応じた防災教育を行ない、防災に関する知識の普及啓発、防災意識の高揚を図る。

###### ■ 第2部風水害対策計画 より抜粋

###### ◆第5節 文教計画

###### 4. 学校等施設・設備の災害予防措置

教育委員会は、災害による学校等施設・設備の被害を予防し、児童生徒等の安全と教育活動の実施を確保するため、次のことを実施する。

- ・ (1) 学校等施設・設備を火災及び台風等の災害から防護するため、建物の建築にあたっては、鉄筋コンクリート造、鉄骨造等による不燃堅牢構造化を促進する。
- ・ (2) 校地等の選定・造成をする場合は、がけ崩れ・台風等の災害に対する適切な予防措置を講ずる。

### (3) 土浦市公共施設等総合管理計画（平成 28 年 8 月）

#### ■ 公共施設等管理計画 第 4 章公共施設等管理計画 より抜粋

##### ◆第 1 節 公共施設等管理の基本方針

#### 1. 公共施設管理の基本方針

（中略）

- ・ 市民ニーズを的確に把握し、より効果的な公共施設の適正な整備や運営をしていく必要があり、新規での整備や既存施設の複合化、再編による規模の縮小など、市全体の施設のバランスをとることが重要となります。

##### ◆第 2 節 公共施設管理の取組み

#### 1. 施設量適正化の推進

（3）施設保有量の目標

- ・ 本市では、40 年後の人口動向（現在の 20.5%減少）を考慮した床面積の縮減と、施設の複合・集約化により、施設総量の 30%縮減を目標とします。

#### 3. 適切な施設配置と 民間活力の活用

（1）適切な施設配置

- ・ 地域需要のバランスを踏まえつつ、保有施設の廃止、複合化、集約化、用途変更などにより、施設の適正配置に取り組みます。

##### ◆第 4 節 公共施設類型別の方針

#### 5. 学校教育施設より抜粋

- ・ 「土浦市立小学校及び中学校適正配置等基本方針」を踏まえ、小学校の適切な施設配置を進めるとともに、中長期的には、中学校も含めた統廃合の検討を行います。
- ・ 老朽化が見られる施設については、改修・更新を行い、長寿命化を図ります。
- ・ 統合予定の学校については、庁内に検討組織を設置して、利活用について調査・研究を行うとともに、地域住民と連携・協力して検討を進めていきます。また体育館は、災害時の避難場所としての活用を図ります。

### (4) 土浦市立小学校適正配置実施計画（令和 2 年 11 月）

#### ■ 上大津地区全体の適正配置の方針 より抜粋

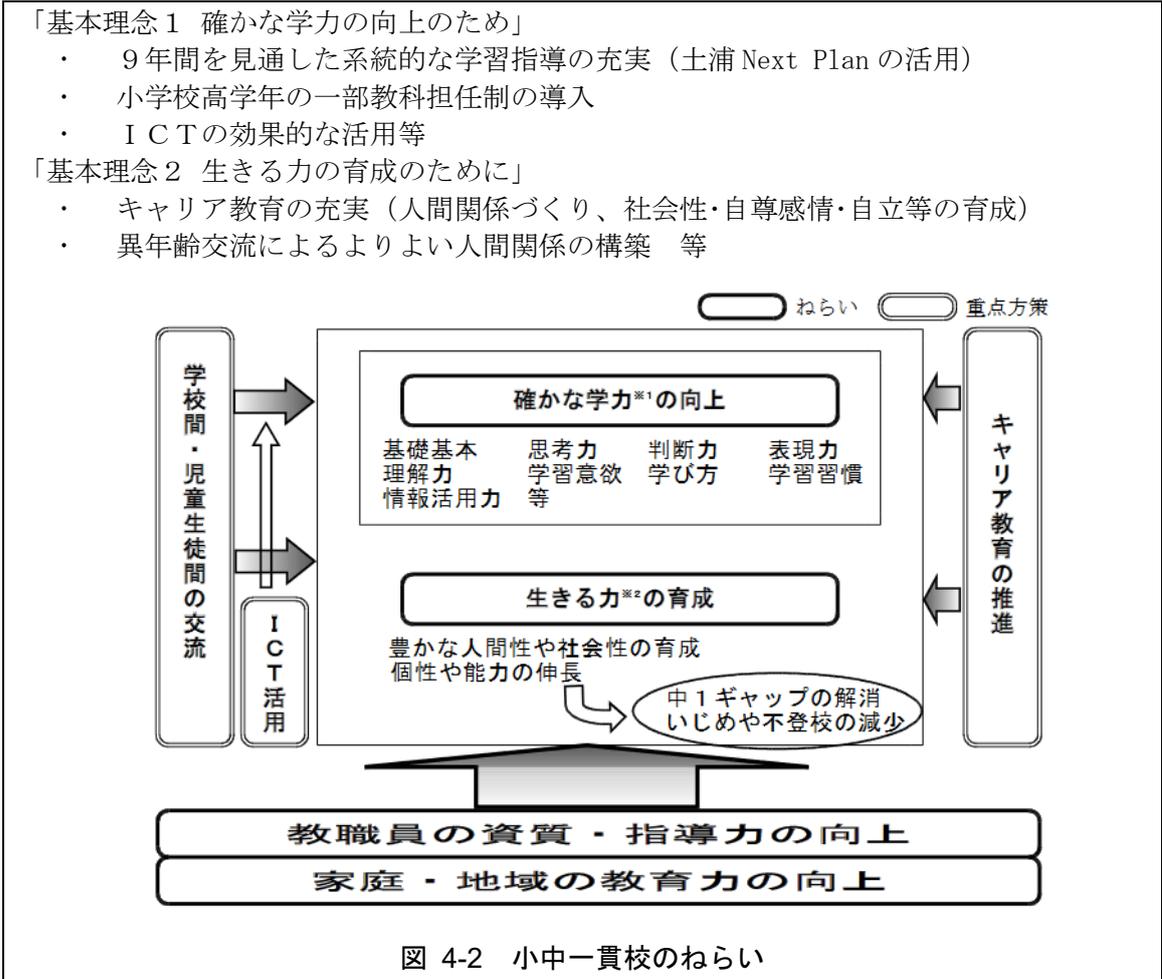
##### ◆ 5 上大津地区全体の適正配置の方針

- ・ 上大津地区全体における適正配置の方策の協議、検討の結果、4 小学校での統合が過大規模であることや、常磐線の横断が児童の通学の際の安全確保上望ましくないこと等から、今後も適正な教育環境維持が可能な神立小学校を除き、上大津東小学校、上大津西小学校、菅谷小学校の諸問題を解消するための適正配置を行います。

- 統合先
    - ・ 土浦第五中学校付近とする。
  - 理由
    - ・ 各小学校区から見て中心に位置している。
    - ・ 土浦第五中学校に近ければ近い程、効果的な小中一貫教育が可能になる。
  - 留意事項
    - ・ 児童の通学時における安全確保には充分留意する。
    - ・ 用地取得等の状況によっては、土浦第五中学校隣接とすることもある。
- ◆6 上大津地区全体の適正配置の今後の進め方（案）
- (1) 施設計画及び施設整備
- ・ 施設の整備には学校用地の確保、計画策定、設計及び工事を含め、一般的には概ね4～5年程度の事業期間を要するものと見込まれますが、できる限り早期の開校が望まれます。
- (3) 通学支援
- ・ 統合により、新たな通学路の安全確保とともに児童への負担軽減の配慮から、スクールバスを運行することとします。

(5) 土浦市小中一貫教育基本方針（平成 30 年 3 月）

■ 本市における小中一貫教育の基本理念 より抜粋



## (6) 第2次土浦市教育大綱（平成30年2月）

### ■ 基本理念

「心豊かな教育・文化・スポーツのまちづくり」

### ■ 基本目標

本市では、「心の豊かさとたくましさを育む教育の推進と、子どもや市民の明るさがあふれるまちづくり」を理念として教育文化行政を進めています。誰もが心身ともに健やかな生活を送るため、地域社会とのつながりの中で学び、スポーツや文化活動に参加できる、明るさにあふれた、心豊かな教育・文化・スポーツのまちづくりを推進します。

### ■ 基本方針

基本方針1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実  
基本方針2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進  
基本方針3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成  
基本方針4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり  
基本方針5 すべての市民がスポーツ・レクリエーションに親しむまちづくり

## (7) 土浦市学校施設長寿命化計画（令和3年3月）

### ■ 学校施設の目指すべき姿

1. 安全・防災の機能の確保  
2. 快適な学習環境の整備  
3. 地域拠点としての複合化・効率化

### ■ 学校施設長寿命化計画の基本方針

安全・防災機能の確保

長寿命化の推進  
安全性に配慮した整備  
地域の避難所利用に向けた整備

快適な学習環境の整備

I C T活用の推進  
生活環境の質の向上  
環境に採領した学校施設の整備

地域拠点としての複合化、効率化

地域とともに考える学校施設の統廃合  
効率的・有効的に活用可能なプールの整備  
学校施設の多機能化への対応

#### 4.1.4 既存校の特徴

##### (1) 上大津東小学校

- 校訓  
働く子 考える子 強い子 明るい子
- 学校教育目標  
自ら学び、心豊かでたくましい児童の育成
- 経営の基本方針  
児童の個性を生かし、楽しく学べる学校づくりを推進します。  
家庭や地域と連携を深め、開かれた学校づくりを推進します。  
職員の協働体制を確立し、信頼される学校づくりを推進します。
- めざす学校像  
明るく活力のある学校  
誰もが大切にされる学校  
安全で美しい学校

##### (2) 菅谷小学校

- 学校教育目標  
自ら学び、心豊かによりよく生きる児童の育成
- めざす学校の姿  
信頼される学校  
認め合い、高め合う学校  
安心、安全が更新する学校  
開かれ、連携協力できる学校

##### (3) 上大津西小学校

- 学校教育目標  
自ら学び、豊かな心を持ち、たくましく生きる児童の育成  
～児童からも保護者からも地域からも信頼される学校の実現～
- 教育マニフェスト（組織目標）  
達成感や連帯感を体得できる教育活動を展開し、自分に自信をもち、友だちと高め合える児童を育てる。  
個に応じた指導や協働的な学びを通して、言語能力（特に読み取る力・書く力）の向上を図る。  
複式学級を解消するため、「上大津西小学校と菅谷小学校の暫定的統合計画」に基づき、令和2年4月から菅谷小学校へ暫定統合した。

#### (4) 小中一貫教育活動内容

- ・ あいさつ運動など小中学校の交流活動を実施
- ・ 外国語活動の授業への ALT（外国語指導助手）導入
- ・ ICT（情報通信技術）を効果的に活用した授業の実施
- ・ 夏休みの補習時における中学生による小学生への指導（学びの広場リトルティーチャー派遣）
- ・ 合同ボランティア活動の実施（各小学生および五中7年生）
- ・ 合同学校保健安全委員会の開催（五中2年生及び小中学校の保護者・教員を対象）
- ・ 6年生から中学生への質問の回答、お礼の手紙

（出典：広報つちうら、令和元年度小中一貫教育活動報告（土浦第五中学区））

#### 4.1.5 計画地の特徴

- ・ 第五中学校に隣接しており、日常的な交流が行いやすい
- ・ 敷地内及び周囲に森林等の豊かな緑がある
- ・ 敷地内に約8mの高低差があり、斜面に沿って豊かな自然環境が存在
- ・ 校区が広がるため、スクールバスで登校する児童が多くなる
- ・ 公民館と同一敷地もしくは隣接敷地となり、あらゆる世代の市民が訪れる場となる

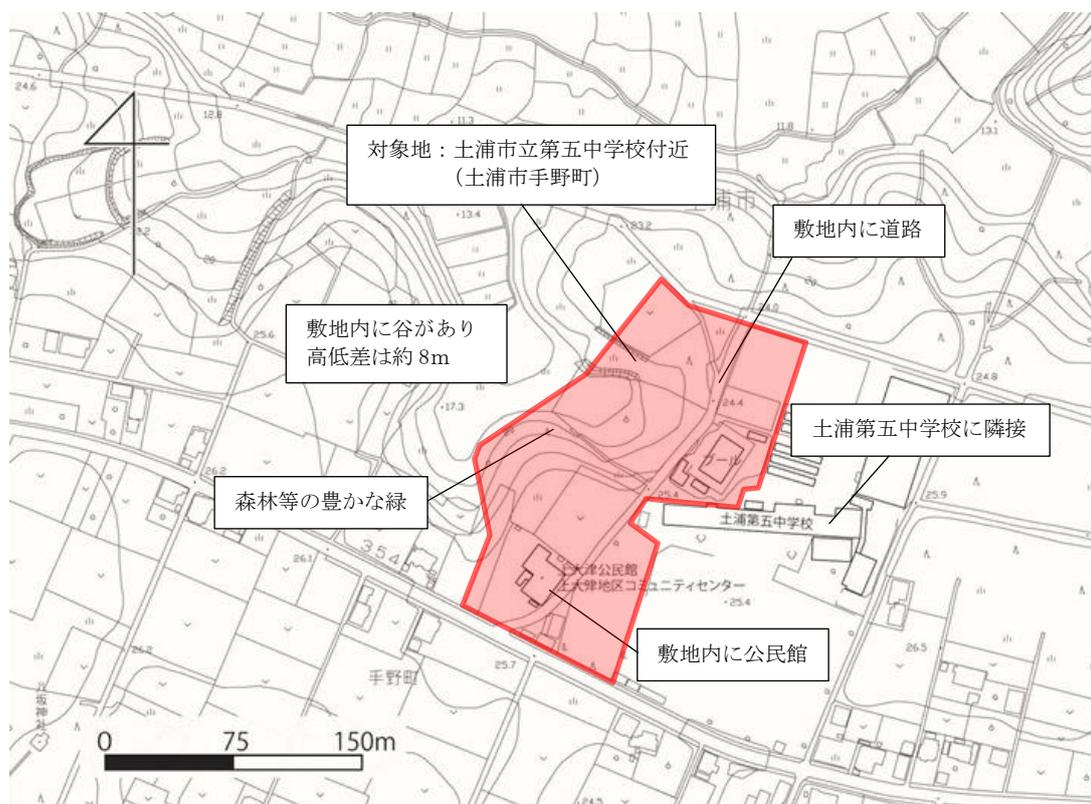


図 4-3 敷地周辺図

#### 4.1.6 計画コンセプト案

以上の検討より、計画コンセプト案を以下とする。

##### メインコンセプト

地域・小学校・中学校が連携した地域の拠点となる学校

##### ① 安心・安全な学校づくり

- ・スクールバス通学など、大人たちに見守られ、児童が安心して過ごせる環境
- ・地震や洪水、土砂災害等、あらゆる災害に強く、地域の安心を守る拠点

##### ② 心の豊かさを養う学校づくり

- ・ユニバーサルデザインの導入、特別支援教室の充実による、誰もが学びやすい学校
- ・計画地ならではの豊かな自然環境を活かした、五感で自然を感じる環境

##### ③ 地域に開かれた明るい学校づくり

- ・セキュリティに配慮しながらも開放的で明るい、地域の方々に親しまれる施設
- ・児童と教職員、中学生、更には多世代の地域住民など、多様な交流を生み出す場

##### ④ 新たな学びを積極的に取り入れた学校づくり

- ・電子黒板やタブレット端末等、学びへと効果的に ICT 技術を活用できる環境
- ・多様な学習形態にも柔軟に対応できる施設や機能
- ・中学校と隣接した特徴を活かし、キャリア教育の充実や異年齢交流の促進等、施設分離型小中一貫校として小中一貫教育を効果的に実現できる学校

##### ⑤ 環境に配慮した学校づくり

- ・自然エネルギーの活用や省エネルギー化を積極的に行う学校。
- ・環境配慮を身近に感じられるような環境教育の場となる校舎

##### ⑥ 持続可能な学校づくり

- ・メンテナンスのしやすさなど、経済性や長寿命化に配慮した施設
- ・学びの変化や児童数の増減等にフレキシブルに対応できる、長く使いやすい校舎

## 4.2 新校舎等の整備にあたっての基本方針

新庁舎整備にあたっての基本方針を図に示す。本校では、ラーニングセンターを中心に地域住民、小学校、そして土浦第五中学校との連携が図れるような配置とする。なおラーニングセンターとは図書館や多目的室、地域開放を行う特別教室等の、小・中・地域での学びの拠点を意味している。

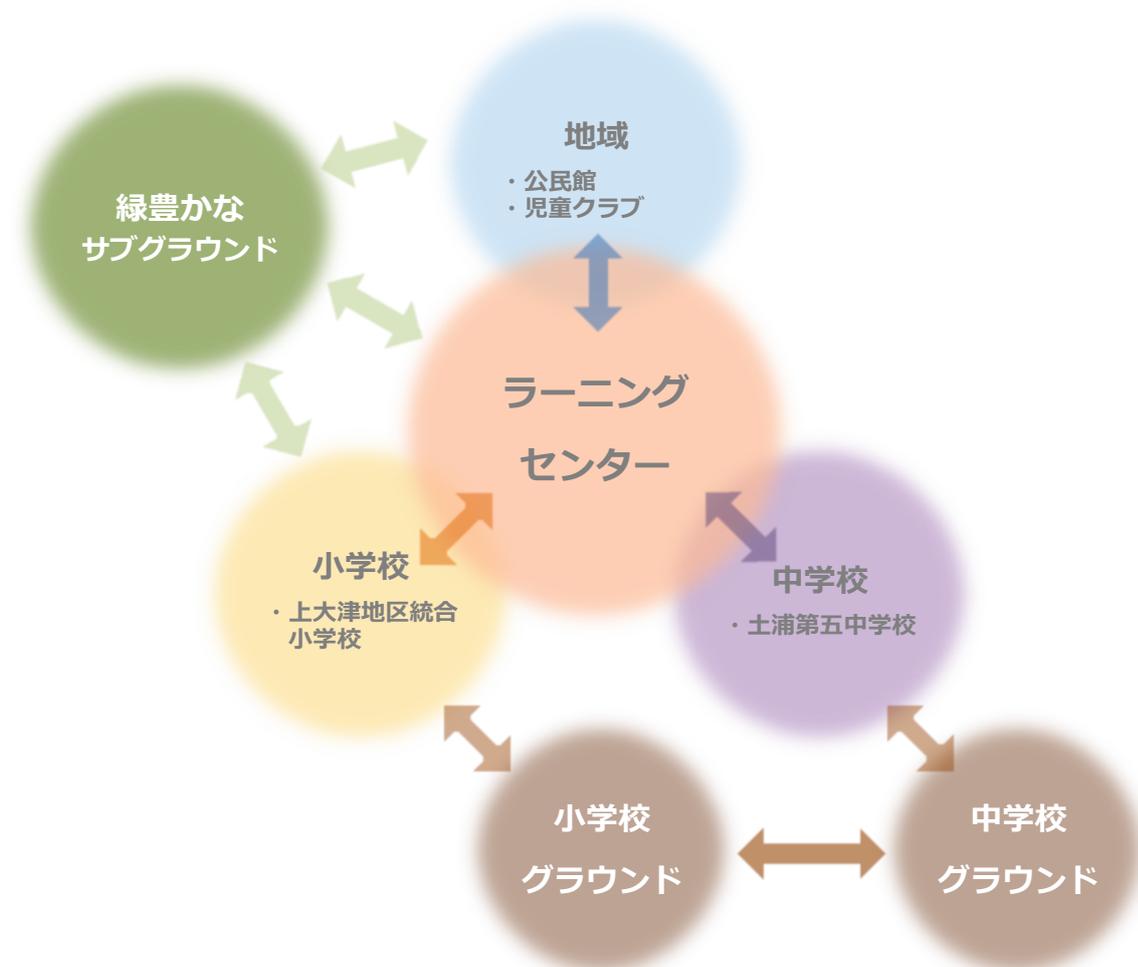


図 4-4 ゾーニングコンセプトのイメージ図

#### 4.2.1 基本方針に基づく施設計画方針

表 4-1 計画コンセプト案に対応する施設計画

基本方針	施設計画方針
①安心・安全な学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正門は道路から引いた位置に配置し、生徒が安全に溜まれるスペースを確保</li> <li>・ 児童通学動線と地域利用動線は分離し、施設内においても時間に応じてエリアを区分できるようセキュリティラインを計画</li> <li>・ スクールバスからの乗降や歩車分離に配慮した動線計画</li> <li>・ 高低差の大きい緑豊かなサブグラウンドへのアプローチは、中間にテラスを設ける等の緩衝帯を計画</li> <li>・ 高低差の大きい敷地条件を踏まえた造成が少なく効率的なで安全な配置計画</li> <li>・ 法面で傾斜の急な部分には手すりを設ける</li> <li>・ 感染症対策等を踏まえ、ソーシャルディスタンス確保が可能な普通教室の確保</li> </ul>
②心の豊かさを養う学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 敷地の起伏を生かした変化のある通学路でわくわく感を演出</li> <li>・ 緑豊かなサブグラウンドへのアプローチを開放的にし、みんなが行きたくなるような自然と触れ合う空間を創出</li> <li>・ 緑豊かなサブグラウンドは既存の森を生かしつつ、ビオトープや畑などを設けることで、子供たちが自ら環境を創る環境共生型の学びの場を創出</li> <li>・ ラーニングセンターを中学を含む敷地の中央に据え、地域開放機能、隣接する中学校との連携を図ることで、学校地域の方、中学生との交流を促進</li> <li>・ ラーニングセンターを小学校の中心に据え、各教室との連携を図ることで、子供たちの学びに対する好奇心を高める</li> <li>・ ユニバーサルデザインを導入し、誰もが使いやすい学校とする</li> </ul>
③地域に開かれた明るい学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校機能の一部を地域へ開放することで、施設の効率的利用を図るとともに、賑わいあふれる学びの場を創出</li> <li>・ 地域開放による地域の方の見守りや多世代との交流を通してみんなが生き生きと学ぶ場を創出</li> <li>・ 小学校機能と地域開放エリアの間には、セキュリティラインを設けるが、視線の抜けや空気感の伝わる仕様で一体感を演出</li> </ul>

④新たな学びを積極的に取り入れた学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ フレキシブルに利用できる普通教室や、図書室と多目的室の一体的な計画によって、ICT 教育等の新たな学びの環境にも適応可能な施設を計画</li> <li>・ 緑豊かなサブグラウンドを活かし自然とのふれあい機会を創出し、生命の有限性や自然の大切さを肌で感じる体験を提供</li> <li>・ 隣接する中学校との連携により異年齢交流を図り、よりよい人間関係の構築を目指す</li> </ul>
⑤環境に配慮した学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の気候特性や敷地条件を踏まえ、省エネに配慮したエコスクールづくり</li> <li>・ サブグラウンドを活用した環境教育の場を創出</li> <li>・ 周辺施設の機能の集約化や複合化による効率的な施設づくり</li> </ul>
⑥持続可能な学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小・中学校でのプールの共用等による効率的な施設利用</li> <li>・ オープンスペースやフレキシブルに利用できる普通教室によって、多様な学びの場を作り、学び方の変化にも柔軟に対応できる学校</li> <li>・ メンテナンスや機器の更新に配慮した設備計画</li> <li>・ 将来的な用途変更等にも対応しやすい構造・設備計画や動線計画</li> </ul>

### 4.3 改修等の基本的な方針

#### 4.3.1 土浦第五中学校のプールの共有化

土浦第五中学校の改修工事により、小中学校でのプールの共用化を行う。土浦第五中学校の既存プールの改修を行うことにより、小学生も利用できるものとする。具体的な改修方法は、下表を踏まえて基本設計段階において決定する。

表 4-2 プールの水深調整方法比較表

	①可動床	②タンク貯留による水深調整（再利用型）	③給排水による水深調整（排水型）	④段差設置	⑤プールフロア（水深調整台）設置
水深調整作業	人的労力を要しない 短時間で調整可能	人的労力を要しない 時間が掛かる	人的労力を要しない 時間が掛かる	調整の必要なし	大人複数人での設置・撤去が必要時間を要する
使い勝手	各学年に合った水深で全面的利用ができる	水深調整に時間が掛かる 低水位時、プールサイドと水面の高低差ができる	水深調整に時間が掛かる 低水位時、プールサイドと水面の高低差ができる	各学年において、利用可能な範囲が制限される	多様な使い方ができる 水深調整に時間が掛かる
メンテナンス	定期的なメンテナンスが必要（1回／年）	定期的なメンテナンスが必要	定期的なメンテナンスが必要	特別なメンテナンスは必要なし	定期的なメンテナンス（清掃等）が必要
コスト	設置費用が最も高く、メンテナンス代も必要	設置費用が高い	設置費用が高く、水道代が掛かる	一般的なプールと概ね同等	設置費用がやや高く、保管庫が必要

#### 4.3.2 グラウンドの共有化

土浦第五中学校に隣接する特徴から、小学校・中学校で連携した配置とすることで、一体的に使用可能な計画とする。一方、安全性の確保のため、小学校と中学校で明確なエリア分けを行うことで、小学生が安全かつ安心して運動の出来る環境を整備する。